

香川県の健康診断実施機関名簿（令和4年5月13日時点）

特定業務に一定期間以上従事している方は、「特別加入時健康診断」の受診が必要です。

※塗装・防水：6か月以上、 解体・石・はつり：1年以上、 鉛業務：6か月、 溶接：3年以上

管轄署	健診実施機関名	所在地	電話番号	健康診断の種類			
				じん肺	振動	鉛	有機溶剤
高松	一般社団法人 香川労働基準協会 健診部	〒761-8031 高松市郷東町436-3	087-816-1402			○	○
丸亀	独立行政法人 労働者健康安全機構 香川労災病院	〒763-8502 丸亀市城東町3-3-1	0877-23-3111	○	○	○	○